

夕張市告示第 55 号

夕張市議会会議録反訳調整業務委託について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び夕張市契約規則（昭和 39 年規則第 9 号。以下「規則」という。）第 3 条の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 3 日

夕張市長 厚 谷 司

1. 入札に関する事項

(1) 契約の目的及び契約名称

令和 8 年度 夕張市議会会議録反訳調整業務委託

(2) 契約の目的の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

夕張市役所本庁舎

2. 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績を有すること。
- (4) 規則第 2 条による指名登録台帳に登載されている者であること。
- (5) 夕張市が行う一般競争入札の参加者の資格を有し、指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (6) 税金を滞納しているものでないこと。

3. 条件付一般競争入札参加者の審査

- (1) この入札は、政令第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記「2. 入

札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 令和8年4月3日（金）から令和8年4月9日（木）17時半まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）により定められた祝日を除く。）
- イ 申請の方法 次の申請書類を提出しなければならない。
①条件付一般競争入札参加申請書
②類似業務実績調書
③本件と内容及び規模をほぼ同じくする契約に関する契約書の写し（2件分）
- ウ 申請書類の提出先 夕張市役所議会事務局
- エ 申請書類の提出方法 持参又は郵送
ただし、郵送の場合は上記アの期間内必着とする。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4. 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付期間 上記「3. 条件付一般競争入札参加者の審査」のアに同じ。
- (2) 交付場所 夕張市議会事務局又は夕張市ホームページ
- (3) 交付方法 (2)の場所で交付する。

5. 契約条項を示す場所

夕張市本町4丁目2番地 夕張市議会事務局

6. 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所5階委員会室
- (2) 入札日時 令和8年4月21日（火曜日） 午前11時00分
- (3) 開札場所 (1)と同じ。
- (4) 開札日時 (2)と同じ。

7. 入札保証金 規則第6条第2号の規定により免除する。

8. 契約保証金 規則第25条第3号の規定により免除する。

9. 送付による入札の可否 認めない。

10. 契約書作成の要否 必要とする。

11. その他

(1) 最低制限価格

この入札は、政令第 167 条の 10 第 2 項の規定による最低制限価格を設定していない。

(2) 予定価格の公表 予定価格の公表はしない。

(3) 無効入札

開札において、「3. 条件付一般競争入札参加者の審査」に規定する資格を有しない者のした入札、規則第 11 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

政令第 167 条の 10 第 1 項に規定する場合を除き、すべての入札金額が規則第 9 条の規定により定めたそれぞれの予定価格の範囲内で最低価格の者（有効な入札に限る。）を落札者とする。

(5) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。（税抜価格）

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 夕張市議会事務局

イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町 4 丁目 2 番地

(7) 前金払 前金払いはしない。

(8) 部分払 部分払いはしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札結果の公表 入札結果は、公表する。

(12) その他 詳細は、入札説明書等による。